

水道・ガス機器の「点検」を名乗る訪問にご注意ください

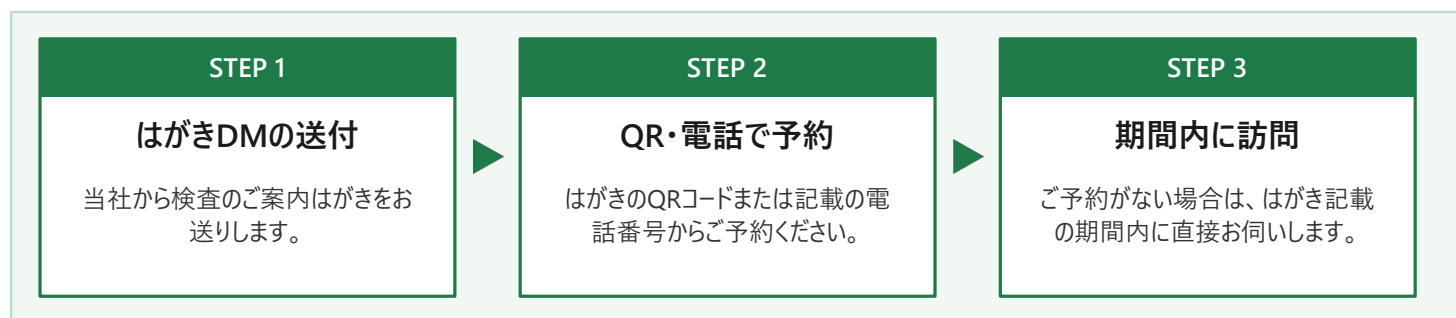
その訪問販売業者は 当社とは一切関係のない会社です

不在票が入っていても、当社からの連絡ではありません。折り返しのお電話は不要です。

■ 現在発生している事例

- 「水道・ガス機器の点検」と名乗り、不在の家庭に「不在票」を投函して連絡させ、訪問販売を行う手口です。
- 点検商法（不安をあおって高額な機器を契約させる手口）の可能性があります。

■ 野田ガスの「定期ガス保安検査」はこの流れで行います



■ 当社（委託業者を含む）が訪問する場合

事前にお知らせ	予約なしの 急な訪問なし	身分証明書を 必ず携帯
はがきや当社名入りの案内で、伺う予定日を事前にお知らせします。	予約のない突然の訪問や、その場での契約・支払いのお願いはしません。	社員・委託点検業者は身分証明書を携帯しています。ご確認ください。

■ 不審に感じたら

- その場で契約・支払いをせず、きっぱり断ってください。
- 不在票の連絡先には折り返さず、下記の公的相談窓口へご相談ください。

消費者ホットライン

188

警察相談ダイヤル

#9110



野田ガス株式会社

※お問い合わせが大変混み合っております。上記の公的窓口をご利用ください。
当社お問い合わせ TEL：04-7125-0101（平日 9:00～17:00）